

第3期庄原市行政経営改革大綱策定支援業務プロポーザル審査基準

1. 審査方法

審査委員は、企画提案書、見積書等を総合的に判断し、次のとおり点数評価による審査を行う。「考察・新たな提案」及び「独自提案」の審査項目は、重点審査項目として各項目10点を満点とし、その他の各項目は、5点を満点とし、見積額については全企画提案者中最低見積額を満点とし、その割合で按分して評価を行う。

ただし、最優秀提案者等の選定については、評価内容を総合的に判断し、最優秀提案者等を選定しないこともある。

なお、各資料に示す予算規模を上回った提案を行った者は失格とし、審査の対象としない。

■企画提案等（1委員あたりの配点。【 】内は、重点審査項目の配点）

5点【10点】	4点【8点】	3点【6点】	2点【4点】	1点【2点】
特に優れている	優れている	普通	やや劣る	劣る

■見積額

最低見積額：40点

・全企画提案者最低見積額を満点とし、以下、その割合で按分※して評価

※算出式：配点40点×（最低見積額÷提案見積額）

※小数点以下切捨て

2. 審査項目及び視点（基準）

審査項目	審査の視点
業務遂行の基本方針	業務遂行にあたっての基本方針が計画策定に即し、明確に示されているか。
基礎調査の内容・方法、調査分析手法	・第2期計画の成果の検証方法、本市の現状・課題・特性を把握する効果的な手法が提案されているか。
行政課題の把握	・地方行政における課題や国県の動向について把握できているか。
本市の特性	・本市の特性を十分理解しているか。
仕様書の理解	・仕様書その他の資料の内容を十分理解しているか。
考察・新たな提案	・本市の考え方を踏まえ、踏み込んだ考察、新しい提案があるか。
合理的根拠	・合理的根拠に基づいた取り組み項目の設定に対し、十分な提案がされているか。
大綱策定全般に関する具体的な支援方法	・原稿素案の作成、各種会議の運営、パブリックコメントの実施等、大綱策定全般に関する具体的な支援方法が示されているか。
独自提案	・本市にとって有効な独自提案が示されているか。
業務遂行体制	・過去の実績に伴う経験豊富な人材の配置、役割分担、スケジュールなどが明確で、効率的かつ確実に業務を遂行できる体制を有しているか。
提案能力	・提案内容を明確に説明でき、審査員の質問に的確に答えることができているか。